

第4回 CPD WG 委員会議事録

日時：1月15日（火） 10:00～12:10

場所：日本工学会事務所

出席者（順不同、敬称略）：

主査 大輪武司（芝浦工業大学 理事）

委員 片桐雅明（株式会社日建設計シビル 地盤調査設計部門 技術長）

木村軍司（首都大学東京 名誉教授、電気分野）

永田一良（日立製作所研究開発本部 技術主管、日本技術士会）

中村暢文（東京農工大学大学院共生化学研究部 教授、化学部門）

山本 誠（東京理科大学工学部機械工学科 教授、機械分野）

事務局 柳川隆之

配布資料：

CPD07-4-1 第3回 CPD WG 会合議事録案

CPD07-4-2 CPD 協議会運営会議議事録（案）

CPD07-4-3 電気学会、電子情報通信学会 CPD ポイント（木村委員）

CPD07-4-4 CPD 協議会での覚書と標準化ガイドライン項目について（改）（大輪主査）

CPD07-4-5 日本技術士会 CPD ガイドブック案（抜粋）（永田委員）

議 事：

大輪主査から、これまで日本工学会で実施可能な標準化ガイドラインについて議論してきたが、年度末に向けてやるべきことの整理をしてゆきたいとの挨拶が行われた。

1. 前回議事録確認

大輪主査から、11月29日に開催された第3回 CPDWG 会合の議事録案が説明され、訂正なく確認された。訂正すべき点が見つかれば事務局に連絡することにした。

2. 平成19年度第2回運営会議の報告

大輪主査から、12月25日に開催された運営会議の議事内容が議事録案に基づいて説明された。ECE WG の委員を兼務する永田委員から、ECE WG は ECE のイメージ合わせの段階であり、まだ何を行うかの議論はスタートしたところ。川島主査が預かって試案を作ることになっているとの補足説明が行われた。

運営会議委員に配布された産業競争力協議会の報告書を事務局から各委員に送ることになった。

3. 標準化すべき事項に関する討議

3.1 電気学会および電子情報通信学会の CPD ポイント

木村委員から、両学会における CPD ポイント制度の比較が示された。ポイントの数値は統一されていないが、項目は統一されている。

これに関連して、永田委員から、日本技術士会で本年4月1日からの実施を予定している技術士 CPD ガイドブック（第5版）の概要が紹介された。課題区分と形態区分の2軸上で分類している。これまでと比べて新しい点は、CPD 時間の上限値を決めたことと、注を細かく入れて解釈が分かれることがないようにしたことである。

審議における発言の概要は次の通りである。

* CPD の形態の分類は、電気系が3区分（受講、発表、貢献）であるのに対し、日本技術士会は6区分（受講、発表、企業内受講、技術指導、企業内実務、その他）である。（木村、永田）

* APEC エンジニアの CPD は日本技術士会の CPD 制度に準じているが、これに加えて EMF（世界ベース、民間協定）の幹事役も日本技術士会が引き受けることになる。ここでは、単位の互換性を認め、資格の相互承認を目指しており、APEC の制度より自由度が大きい。こちら

の方が普及しそうである。(永田)

*建設系 CPD 協議会の制度は日本技術士会のものに近いが、機械系は別の体系である。

*区分が揃っていることが大切である。(木村)

*CPD ポイントは資格と結びつかないといけない。ただ、資格制度の運営に当たっては、採算ベースで学会の重荷にならないようにしないといけない。(木村) ⇒機械学会では収支がプラスになっている。支出には事務局の人件費とボランティアへの謝金が入っている。(山本)

*日本技術士会と APEC エンジニアの CPD 制度は若干異なるところがある。(例えば、日本技術士会では 3 年で 150 ポイントに対し、APEC エンジニアの更新は 5 年で 250 ポイントの要求になっている。)

3.2 標準化ガイドライン項目

大輪主査から、前回の WG で審議した内容を 12 月 25 日の運営会議で出された意見に基づいて改定した第 3 版が提示された。日本工学会 CPD 協議会の運営ポリシーを前文に加えたこと、学協会の任意に任せていることはほとんどすべて削除したこと、重複登録の記述は各人が用途に応じた登録を行うべきであるとの姿勢に基づき削除したこと、が主な改定点である。審議の結果、次の点を見直して、2 月 4 日の日本工学会 CPD 協議会総会に中間報告として提出することにした。

- 1) 第 1 項第 3 番目の○印の項は第 8 項に移す。また、この項の「できるだけ多数の」は「それぞれの分野で」とする。
- 2) 第 3 項第 6 番目の○印の項は、日本工学会のガイドラインに従うのではなく、「集積を行う学協会のルールに従う」とする。その他の部分でも、分野別 CPD 協議会での決まりを尊重するという基本姿勢に基づく内容とする。
- 3) 第 6 項は第 4 項の 3 番目の○印に移して表現をまとめる。
- 4) 第 7 項の 2 番目の○印の項は、日本工学会が実務を行うことは難しいため、「できるだけ分野別協議会が行う。」とする。また、その他の部分でも、日本工学会 CPD 協議会が実務を行うことは難しいという事実を考慮した内容とする。
- 5) 「CPD 協議会」は「日本工学会 CPD 協議会」と記す。

その他審議のなかでは次のような意見が出された。

*CPD 実績を集積するのは、入力作業に人手が掛かるのが現状である。人手や費用が掛からない仕組みが必要だが、それには完全自動化かやらない(個人個人が行う)ことである。CPD が盛んになるといろいろな問題が出てくる可能性がある。(全員)

*受講証明を発行することとその後の集積の処理は分けて扱うべきである。受講証明の発行は希望により発行とするのがよい。(永田)

次回予定：2 月 4 日の総会での審議を受けて、期末に向けての総まとめを行うことを目的に、次のとおり開催する。

日時：2 月 13 日(水) 10:00~12:00 場所：日本工学会事務所

以上